

証券コード：3528

平成29年6月13日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号

株式  
会社 **プロスペクト**

代表取締役社長 カーティス・フリーズ

## 第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目10番9号  
更生保護会館 4階会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第116期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第116期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役3名選任の件  
**第3号議案** 監査役2名選任の件  
**第4号議案** 普通株式発行の件  
**第5号議案** 定款一部変更の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会開催日の3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項に修正する必要がある場合は、インターネットウェブサイト（<http://www.prospectjapan.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済、財政政策の継続や日本銀行による金融政策の効果等により、企業収益や雇用環境において改善がみられ、全体としては緩やかな回復基調が続きました。その一方で、英国のEU離脱問題や米国新政権の政策動向の不透明感に伴う海外経済情勢の不確実性を背景として、景気の先行きが不透明な状況で推移いたしました。

首都圏分譲マンション市場におきましては、住宅支援策や住宅ローンの低金利継続等が需要の下支えをしているものの、地価高騰によるマンション用地の取得難および建築費の高止まりが、販売価格に影響し、先行きが不透明な状況にあります。

このような事業環境ではありますが、当社グループにおいては、「Challenge & Ambition」(挑戦と志し)をグループスローガンに掲げ、長期的な視点から将来の可能性を展望し、新たな価値の創造と極大化に挑戦、全てのステークホルダーにベネフィットをもたらす戦略を追求することを理念としております。

その理念のもと、注文住宅事業、投資顧問業および建設業など、主力であるマンション分譲事業単一事業からの脱却を図るべく事業分野を拡大し、収益基盤の強化に努めてまいりました。さらに、海外不動産事業、クリーンエネルギーである太陽光発電等再生可能エネルギーの開発事業に着手するなど、当社グループにおける事業ポートフォリオの拡充に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は141億43百万円(前連結会計年度は167億24百万円)、営業損失は43百万円(前連結会計年度は3億86百万円の営業利益)、経常利益は5億16百万円(前連結会計年度は2億73百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は4億88百万円(前連結会計年度は7百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称     | 前連結会計年度<br>平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで |       | 当連結会計年度<br>平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで |       |
|--------------|----------------------------------------|-------|----------------------------------------|-------|
|              | 金額                                     | 構成比   | 金額                                     | 構成比   |
|              | 千円                                     | %     | 千円                                     | %     |
| 不動産販売事業      |                                        |       |                                        |       |
| マンション分譲      | 4,850,585                              | 29.0  | 4,103,413                              | 29.0  |
| 土地建物         | 2,314,573                              | 13.8  | 2,264,739                              | 16.0  |
| 注文住宅         | 1,767,296                              | 10.6  | 1,565,891                              | 11.1  |
| アセットマネジメント事業 | 412,166                                | 2.5   | 173,455                                | 1.2   |
| 建設事業         | 7,302,695                              | 43.7  | 5,722,541                              | 40.5  |
| ソーラー事業       | 63,672                                 | 0.4   | 250,401                                | 1.8   |
| 計            | 16,710,989                             | 100.0 | 14,080,441                             | 99.6  |
| その他          | 58,285                                 | 0.3   | 62,629                                 | 0.4   |
| セグメント間取引消去   | △45,024                                | △0.3  | －                                      | －     |
| 合計           | 16,724,251                             | 100.0 | 14,143,071                             | 100.0 |

(不動産販売事業 マンション分譲)

主に首都圏にて一般顧客向けにマンションを販売しております。

当連結会計年度においては、「グローバル 北戸田ステーションアリーナ」(全39戸)をはじめ、「グローバルマンション」3棟、131戸を竣工いたしました(前連結会計年度は2棟、81戸の竣工)。

販売状況につきましては、当連結会計年度において141戸、47億99百万円の新規契約(前連結会計年度は89戸、35億55百万円)を行うとともに、売上高は115戸、41億3百万円、セグメント利益は3億13百万円を計上しております(前連結会計年度は124戸、48億50百万円の売上高、3億43百万円のセグメント利益)。

(不動産販売事業 土地建物)

宅地および戸建住宅の販売、ならびに建物の一棟販売等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において21億39百万円の新規契約(前連結会計年度は24億39百万円)を行うとともに、売上高は22億64百万円、セグメント利益は2億18百万円を計上しております(前連結会計年度は23億14百万円の売上高、3億10百万円のセグメント利益)。

(不動産販売事業 注文住宅)

山形県を主な事業エリアとして、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において40棟、12億6百万円の新規契約（前連結会計年度は41棟、11億25百万円）を行うとともに、41棟を引渡し売上高は15億65百万円、セグメント利益は29百万円を計上しております（前連結会計年度は48棟、17億67百万円、30百万円のセグメント利益）。（リフォーム等を含む。）

(アセットマネジメント事業)

不動産および日本株式を対象とする有価証券の運用事業を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において売上高1億73百万円、セグメント損失は39百万円を計上しております（前連結会計年度は4億12百万円、1億70百万円のセグメント利益）。

(建設事業)

推進工事およびプレストレスト・コンクリート（PC）工事等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において売上高57億22百万円、セグメント利益は2億87百万円を計上しております（前連結会計年度は73億2百万円、4億3百万円のセグメント利益）。

(ソーラー事業)

電力会社に対し、太陽光発電による電気の販売を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において売上高2億50百万円、セグメント利益は73百万円を計上しております（前連結会計年度は63百万円、97百万円のセグメント損失）。

(その他)

その他につきましては、不動産賃貸事業が主であり、当社が所有しているマンション等を賃貸しております。

当連結会計年度においては、62百万円の売上高、28百万円のセグメント利益を計上しております（前連結会計年度は58百万円の売上高、27百万円のセグメント利益）。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました重要な設備投資はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、ソーラー事業において、太陽光発電設備設置等資金として、総額43億79百万円の資金調達を行いました。

## (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、「Challenge & Ambition」をグループスローガンとする経営理念のもと、日々変化し続ける経済環境において、長期的な視点から将来の可能性を展望し、新たな価値の創造と極大化に挑戦しております。

その具体的な成果として、従前のマンション分譲事業単独事業から、経済環境の変化に対応し得る事業ポートフォリオの構築を一部推進しましたが、それぞれの部門の抱える課題に対して次のとおり施策を講じることにより、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

### ① 当社本体における事業領域の拡大

ア. 従来の首都圏マンション分譲事業におきましては、高止まりしている建築コストおよび用地価格の高騰により採算確保が困難になりつつあります。そのため、仕入れる土地を厳選するだけでなく、仕入れの手法についても多様化することにより採算確保を目指してまいります。また、従来のマンション分譲事業のみならず、広く不動産業としての領域拡大を進めることにより将来に向けた収益確保を目指してまいります。

イ. 海外不動産事業につきましては、マンション開発プロジェクトへの共同出資ならびに、戸建分譲プロジェクトへの資金供給などを行っております。マンション開発プロジェクトにおきましては順調に推移し、国内不動産開発事業を大きく上回る収益率、利益額を確保できる見込みとなっておりますが、一方で戸建分譲プロジェクトにおきましては一部貸倒引当金を計上することとなったことから、開発を進める現地パートナーとの連携を図りリスク管理を強化してまいります。

ウ. 再生可能エネルギー発電事業につきましては、ソーラー発電事業において売電を開始しているプロジェクトが増加してまいりました。引き続き開発を進めて事業化してまいります。一方で、ソーラー発電事業における電力買い取り価格が引き下げられることなどを要因として、従来どおりの新規案件開発は困難になりつつあります。そういった事態に対処すべくロシアにおけるバイオマス燃料の製造工場への共同出資などは具体的に検討を開始しており、今後バイオマス発電、

風力発電なども含め、再生可能エネルギー事業の中での領域拡張を推進してまいります。

② グループ会社における課題

ア. 注文住宅事業については、ササキハウス本来の強みである二世帯住宅の受注強化を図るとともに、山形のエリア特性を活かした商品開発などにより収益力の向上を目指してまいります。

イ. 投資顧問業につきましては、常にベストなパフォーマンスを顧客に提供し運用資産の増加を目指しておりますが、顧客の資金運用方針によっては運用財産が大きく変動することがあります。それらを補うために従来の株式運用のみならずファイ収入を得らることのできる事業の開発も推進してまいります。また、本年3月には、投資顧問業を営む子会社でありますプロスペクト・アセット・マネジメント・インク（米国ハワイ州）に係る証券取引等監視委員会による課徴金勧告がなされました。当社といたしましては、こうした事態を重く受け止め、全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、コーポレートガバナンスの充実・強化に傾注してまいります。

ウ. 建設業につきましては、主に推進工事において業界トップクラスの卓越した技術力と経験をもつ強みを活かしつつ、国内および海外において、引き続き収益性の高い受注の増加を目指して、更なる競争力を強化してまいります。

## (6) 財産および損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                 | 期 別<br>第113期<br>平成26年3月期 | 第114期<br>平成27年3月期 | 第115期<br>平成28年3月期 | 第116期<br>平成29年3月期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高               | 11,699,126               | 16,621,050        | 16,724,251        | 14,143,071                     |
| 営業利益又は<br>営業損失(△)   | 419,408                  | 958,600           | 386,461           | △43,869                        |
| 経 常 利 益             | 376,886                  | 1,033,254         | 273,251           | 516,457                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 606,912                  | 816,089           | 7,458             | 488,588                        |
| 1株当たり当期純利益          | 6円72銭                    | 7円11銭             | 0円05銭             | 2円88銭                          |
| 総 資 産               | 16,496,327               | 20,816,330        | 24,447,892        | 27,368,038                     |
| 純 資 産               | 7,507,787                | 9,984,310         | 12,209,222        | 12,489,433                     |
| 1株当たり純資産額           | 63円20銭                   | 68円70銭            | 65円96銭            | 67円77銭                         |

(注)「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均株式数および期末発行済株式数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分               | 期 別<br>第113期<br>平成26年3月期 | 第114期<br>平成27年3月期 | 第115期<br>平成28年3月期 | 第116期<br>平成29年3月期<br>(当事業年度) |
|-------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高             | 8,840,961                | 5,785,479         | 7,351,548         | 6,565,701                    |
| 営業利益又は<br>営業損失(△) | 420,224                  | 84,996            | 77,813            | △96,371                      |
| 経 常 利 益           | 426,355                  | 375,117           | 142,072           | 643,691                      |
| 当 期 純 利 益         | 408,679                  | 150,996           | 88,615            | 670,270                      |
| 1株当たり当期純利益        | 4円52銭                    | 1円32銭             | 0円56銭             | 3円95銭                        |
| 総 資 産             | 10,934,591               | 13,341,490        | 15,155,831        | 15,306,559                   |
| 純 資 産             | 6,871,217                | 8,720,986         | 10,980,829        | 11,493,053                   |
| 1株当たり純資産額         | 59円76銭                   | 60円57銭            | 60円11銭            | 63円11銭                       |

(注)「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均株式数および期末発行済株式数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。



(7) 主要な事業内容(平成29年3月31日現在)

当社グループは、以下の内容を主な事業としております。

①不動産販売事業 マンション分譲

主に首都圏において自社開発マンション「グローバルマンション」の建設分譲を行っております。

②不動産販売事業 土地建物

宅地および戸建住宅の販売や建物の一棟販売等を行っております。

③不動産販売事業 注文住宅

山形県を主な事業エリアとして、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

④アセットマネジメント事業

日本株式調査業務、不動産投資助言代理業務および不動産投資を行っております。

⑤建設事業

推進工事およびプレストレスト・コンクリート（PC）工事等を行っております。

⑥ソーラー事業

電力会社に対し、太陽光発電による電気の販売を行っております。

(8) 主要な事業所(平成29年3月31日現在)

(当社の本社)

本社 東京都渋谷区

(子会社の本社)

株式会社ササキハウス

本社 山形県山形市

プロスペクト・アセット・マネージメント・インク

本社 米国ハワイ州

プロスペクト・アセット・マネージメント(チャネル・アイランド)リミテッド

本社 英国チャネル諸島

機動建設工業株式会社

本社 大阪府大阪市福島区

株式会社プロスペクト・エナジー・マネージメント

本社 東京都渋谷区

## (9) 使用人の状況(平成29年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 182名 | △8名         |

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数  |
|------|--------|---------|---------|
| 40名  | -      | 45歳10カ月 | 12年10カ月 |

(注) 「使用人数」は就業人員であり、臨時使用人を含んでおりません。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

(親会社の状況)

該当事項はありません。

(子会社の状況)

| 会社名                                  | 資本金       | 議決権比率  | 事業内容                         |
|--------------------------------------|-----------|--------|------------------------------|
| 株式会社ササキハウス                           | 80百万円     | 100.0% | 戸建住宅の建築請負ならびにリフォーム工事等        |
| プロスペクト・アセット・マネージメント・インク              | 1,301千米ドル | 100.0% | 日本株式調査、不動産投資助言代理および不動産投資等    |
| プロスペクト・アセット・マネージメント(チャネル・アイランド)リミテッド | 15千米ドル    | 100.0% | 投資顧問                         |
| 機動建設工業株式会社                           | 83百万円     | 94.9%  | 推進工事およびプレストレスト・コンクリート(PC)工事等 |
| 株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント               | 10百万円     | 100.0% | ソーラー事業に係る助言代理および業務請負等        |

## (11) 主要な借入先の状況(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 借入先                | 借入金残高     |
|--------------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行          | 2,538,768 |
| 株式会社静岡中央銀行         | 1,687,650 |
| 株式会社りそな銀行          | 1,323,000 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行      | 648,300   |
| AERIA AMERICA INC. | 640,695   |

## 2. 会社の株式の状況(平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 573,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 172,556,807株(うち自己株式2,773,334株)
- (3) 株主数 10,886名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                             | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------|-----------|---------|
| プロスペクト ジャパン ファンド リミテッド            | 6,706,000 | 3.95    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社               | 4,973,000 | 2.88    |
| オ リ ッ ク ス 株 式 会 社                 | 3,400,323 | 1.97    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社                   | 3,265,000 | 1.89    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                 | 2,260,000 | 1.31    |
| ド イ チェ バ ン ク ア ー ゲー ロ ン ド ン 6 1 0 | 1,815,000 | 1.05    |
| 堤 政 夫                             | 1,400,000 | 0.81    |
| 郷 相 神 帝                           | 1,264,000 | 0.73    |
| 取 引 先 持 株 会                       | 1,156,298 | 0.67    |
| 中 嶋 伸 介                           | 916,000   | 0.53    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,773,334株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、小数点第3位未満を四捨五入によって表示しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |               | 第1回新株予約権                                                   | 第2回新株予約権                                                   | 第4回新株予約権                                               |
|------------------------|---------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |               | 平成25年5月29日                                                 | 平成25年10月18日                                                | 平成27年12月16日                                            |
| 新株予約権の数                |               | 1,181,000個                                                 | 2,900,000個                                                 | 4,888個                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |               | 普通株式 1,181,000株<br>(新株予約権1個につき1株)                          | 普通株式 2,900,000株<br>(新株予約権1個につき1株)                          | 普通株式 4,888,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株)                  |
| 新株予約権の払込額              |               | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |               | 新株予約権1個当たり<br>61円<br>(1株当たり 61円)                           | 新株予約権1個当たり<br>60円<br>(1株当たり 60円)                           | 新株予約権1個当たり<br>52,000円<br>(1株当たり 52円)                   |
| 権利行使期間                 |               | 平成25年8月1日から<br>平成33年1月26日まで                                | 平成27年10月19日から<br>平成35年10月18日まで                             | 平成29年12月17日から<br>平成37年12月16日まで                         |
| 行使の条件                  |               | (注) 1                                                      | (注) 2                                                      | (注) 3                                                  |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>1,181,000個<br>目的となる株式数<br>1,181,000株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数<br>1,900,000個<br>目的となる株式数<br>1,900,000株<br>保有者数 2人 | 新株予約権の数<br>4,444個<br>目的となる株式数<br>4,444,000株<br>保有者数 2人 |
|                        | 社外取締役         | 新株予約権の数<br>一個<br>目的となる株式数<br>一株<br>保有者数 一人                 | 新株予約権の数<br>400,000個<br>目的となる株式数<br>400,000株<br>保有者数 1人     | 新株予約権の数<br>444個<br>目的となる株式数<br>444,000株<br>保有者数 1人     |
|                        | 監査役           | 新株予約権の数<br>一個<br>目的となる株式数<br>一株<br>保有者数 一人                 | 新株予約権の数<br>600,000個<br>目的となる株式数<br>600,000株<br>保有者数 3人     | 新株予約権の数<br>一個<br>目的となる株式数<br>一株<br>保有者数 一人             |

(注) 1. ①本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

②各本新株予約権の1個当たりの一部行使はできない。

③本新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続はできないものとする。

④本新株予約権の質入れその他一切の処分はできないものとする。

⑤その他の権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位、当社の監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役または監査役の任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

②その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. ①本新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、従業員の何れもの地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職または当社の都合による場合はこの限りでない。
- ②本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

当該事項はありません。

### (3) その他新株予約権等の状況

#### 平成27年11月17日開催の取締役会決議に基づき発行した第3回新株予約権

|                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                                | 1,440個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                      | 普通株式144,000,000株<br>(新株予約権1個につき100,000株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の払込金額                              | 新株予約権1個につき200,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の払込期日                              | 平成27年12月21日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格                  | 1株につき54円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成27年12月21日から平成32年12月20日(当該前日が銀行休業日にあたるときは、その直前銀行営業日)までとする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における株式の発行価格および資本組入額 | (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格<br>本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、目的株式数で除した額とする。<br>(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金および資本準備金<br>本新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1に相当する額(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。)とし、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件                             | 本新株予約権の一部行使はできない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 割当先                                     | 第三者割当の方法により、その全額をプロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッドに割当てた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況(平成29年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名          | 担当及び重要な兼職の状況                                               |
|-----------|--------------|------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | カーティス・フリーズ   | グループ最高経営責任者<br>プロスペクト・アセット・マネージメント・インク CIO                 |
| 代表取締役常務   | 田 端 正 人      | 管理部門担当                                                     |
| 取 締 役     | ドミニク・ヘンダーソン  | ベンディゴパートナーズ パートナー<br>Bendigo株式会社 代表取締役社長<br>株式会社あかつき本社 取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 築 島 秋 雄      |                                                            |
| 監 査 役     | 市 川 祐 生      | 弁護士 株式会社カチタス 社外監査役                                         |
| 監 査 役     | トーマス・R・ゼンゲージ | パンフィック・コミュニケーターズ・インク 代表<br>株式会社インベスター・インパクト 代表取締役社長        |

- (注) 1. 取締役ドミニク・ヘンダーソン氏は、社外取締役であります。
2. 監査役築島秋雄、市川祐生およびトーマス・R・ゼンゲージの3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役ドミニク・ヘンダーソン、監査役築島秋雄、市川祐生およびトーマス・R・ゼンゲージの4氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役築島秋雄氏は税理士資格、監査役市川祐生氏は弁護士資格を有しており、それぞれ専門家として財務・会計および法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員<br>名 | 報酬等の額<br>千円         |
|--------------------|--------------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 3<br>(1)     | 132,272<br>(13,596) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)     | 14,280<br>(14,280)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 6<br>(4)     | 146,552<br>(27,876) |

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には、ストックオプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。  
・取締役3名 43,992千円 (うち社外取締役1名3,996千円)
2. 上記の報酬等の総額には期間費用として引当計上した役員退職慰労金10,280千円を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名          | 兼職先会社名                | 兼職の内容   | 当該他の法人等との関係         |
|-----|--------------|-----------------------|---------|---------------------|
| 取締役 | ドミニク・ヘンダーソン  | ベンディゴパートナーズ(米国)       | パートナー   | 重要な取引その他の関係はございません。 |
|     |              | Bendigo株式会社           | 代表取締役社長 | 重要な取引その他の関係はございません。 |
|     |              | 株式会社あかつき本社            | 取締役     | 重要な取引その他の関係はございません。 |
| 監査役 | 築島 秋雄        |                       |         |                     |
| 監査役 | 市川 祐生        | 株式会社カチタス              | 社外監査役   | 重要な取引その他の関係はございません。 |
| 監査役 | トーマス・R・ゼンゲージ | パシフィック・コミュニケーションズ・リンク | 代表      | 重要な取引その他の関係はございません。 |
|     |              | 株式会社インベスター・インパクト      | 代表取締役社長 | 重要な取引その他の関係はございません。 |



- ② 三親等内親族の当社もしくは当社特定関係事業者との関係記載事項はありません。

③ 社外役員の名な活動状況

| 区分  | 氏名           | 主な活動状況                                                                                                                                                                           |
|-----|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | ドミニク・ヘンダーソン  | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な意見を適宜述べております。                                                                                                                 |
| 監査役 | 築島秋雄         | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、金融界・不動産業界等で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な意見を適宜述べております。<br>当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 | 市川祐生         | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な意見を適宜述べております。<br>当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                                 |
| 監査役 | トーマス・R・ゼンゲージ | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、主にI R / C S R コンサルティング業界における専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な意見を適宜述べております。<br>当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。              |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項で規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

- ⑤ 当社親会社または親会社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額記載事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人ハイビスカス

### (2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                                                |          |
|----------------------------------------------------------------|----------|
| 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額<br>公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 31,000千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額                                  | 31,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、プロスペクト・アセット・マネージメント・インク、プロスペクト・アセット・マネージメント（チャネル・アイランド）リミテッドについては当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

#### ① 決議方法

以下の具体的事象に該当した際、株主総会に上程いたします。ただし、②ア. b. からd. までの場合で、監査役会の解任決議のあったときは、株主総会に報告いたします。

#### ② 具体的事象

##### ア. 解任

- 会計監査人が法定の資格要件を欠いたとき。
- 会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
- 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- 会計監査人が、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき。
- 監査の品質等に著しい低下が認められ、職務の適正な執行が期待できないと判断されたとき。
- その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

##### イ. 不再任

- 会計監査人の職務の執行が適正に行われることを確保するための体制等に重要な不備、欠陥が認められたとき。
- 継続監査年数が長期に亘り、会計監査人の独立性に重大な疑義が発生するおそれが生じたとき。ただし、交代に伴う会計監査人の知識・経験の中断、コスト、実務上の困難性等も考慮の上慎重に検討いたします。

- c. 当会社または会計監査人の経営に係る基本態様等が変化し、当該会計監査人を再任することが不合理であると認められたとき。
- d. その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、規範においてコンプライアンスの厳格な実践を規定する。
  - イ. 取締役は、取締役会で定められた経営機構および職務分掌に基づいて職務を執行する。
  - ウ. 取締役は、3ヵ月に1回以上、職務執行の状況を取締役に報告する。
  - エ. 社外取締役を継続しておくことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図る。
  - オ. 利益相反取引および非通例的な取引については、取締役会において決定し必要に応じ監査役に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - 重要な書類については、社内規程に基づいて、保存年限を定め適切に保存および管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ア. リスク管理規程により、各部門（子会社を含む）における業務上のリスクを、市場リスク、事業リスク、災害リスク等に識別・分析・管理し、総務部は、所管部所からの報告およびモニタリングを通じて管理方法等を統括する。
  - イ. 総務部長は、リスク管理に係る情報を、社長および監査役に定期的かつ必要に応じて報告し、改善等の提案を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ア. 当社および当社グループ全体に影響を及ぼす経営に係わる重要事項については、常勤取締役および執行役員等により構成する経営会議において審議、決定する経営体制をとる。
  - イ. 社内規程で職務分掌および職務権限を定め、取締役会で定められた取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制をとる。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、規範においてコンプライアンスの厳格な実践を規定する。
  - イ. 業務の適正性を確保するため、コンプライアンスおよびリスク管理の推進を総務部が、内部統制の運用状況のモニタリングを監査室が行う。

- ウ. コンプライアンス研修の実施、コンプライアンスマニュアルの配付等により、使用人が経営理念、社内規程、法令、定款および社会規範等を遵守した行動をとるための指針を明らかにする。
  - エ. 外部弁護士と連携したコンプライアンス相談窓口を設置し、使用人が、社内規程、法令・定款および社会規範等に反する行為を発見したときの内部通報制度を構築しており、その適切な運用とコンプライアンス上疑義ある行為の未然防止に努める。
- ⑥ 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 関連会社管理規程を定め、子会社の取引内容を確認するとともにその経営内容を的確に把握する等、適切に管理を行う。
  - イ. 状況に応じて子会社の取締役および監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況につき監視および監督を行う。
  - ウ. 当社の監査役および内部監査部門は、必要に応じて子会社業務について監査を行う。
  - エ. 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い決定する。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査役は、その職務の執行のために必要がある場合は、監査室に所属する使用人に調査を委嘱し、報告を求めることができる。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査室に所属する重要な使用人の任免異動等については、監査役会の意見を尊重して行うものとし、その独立性および監査役の指示の実効性の確保に努める。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 当社および子会社の取締役および使用人は、職務執行に関し、重大な法令・定款違反および不正の行為の事実または会社に損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
  - イ. コンプライアンス相談窓口を利用して行われた通報の内容が、業務または財産に重大な損害を及ぼすおそれがあるときは、遅滞なくその事実を監査役会に報告することとする。
  - ウ. 当社および子会社の法令違反行為や不正行為に関する通報を行った者が、当該通報をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。
  - エ. 当社および子会社の取締役および使用人は、監査役会から業務執行状況の報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 常勤監査役は、経営会議およびその他重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる。また、重要な議事録、稟議書を都度監査役に回覧する。
  - イ. 当社および子会社の取締役および使用人は、監査役会に対し、毎月の事業の状況および四半期ごとの決算の状況を必要に応じ報告し、また、聴取を受ける。
  - ウ. コンプライアンス相談窓口を利用して行う通報の内容が、会計・会計の内部統制・監査に関連する事項の場合は、直接、監査役会に対し通報することができる。
  - エ. 監査室長は、監査役会に対し、内部監査計画および監査実施結果を報告する。
  - オ. 監査役会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、また、必要に応じ監査実施状況の聴取を行うこととしている。
  - カ. 監査役がその職務の執行について生じる費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制
- ア. 当社および子会社は反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本に置き、反社会的勢力排除に向け「役職員行動倫理規範」および「コンプライアンスマニュアル」を指針とし、それらを役員および従業員に周知徹底する。
  - イ. 反社会的勢力に関する対応については、警察当局および外部機関との密な連携を図り不測の事態に備える体制を整えることとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社および当社子会社は金融商品取引法の定めに従い、每期内部統制の整備および運用状況を評価し、その適正性について外部監査人による監査を実施しております。また、統制レベルを維持、強化する目的から、監査室による当社および関連会社の監査を每期実施しており、必要に応じ、経営者および取締役会ならびに監査役会に報告しております。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けております。将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的、継続的な配当を維持することを基本とし、業績も考慮した配当を実施することを基本方針としております。

なお、当連結会計年度の年間配当金は1株につき前期の1円から1株あたり2円増配し、3円とさせていただきます。

---

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         | <b>27,368,038</b> | <b>負 債 の 部</b>               | <b>14,878,604</b> |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>12,949,590</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>5,898,968</b>  |
| 現金及び預金                 | 5,409,806         | 支払手形及び買掛金                    | 833,260           |
| 受取手形及び売掛金              | 295,664           | 工事未払金                        | 1,759,135         |
| 完成工事未収入金               | 1,071,410         | 短期借入金                        | 181,400           |
| 未収投資顧問料                | 16,397            | 1年内償還予定の社債                   | 51,900            |
| 有 価 証 券                | 790,188           | 1年内返済予定の長期借入金                | 1,798,503         |
| 販売用不動産                 | 925,573           | 未払法人税等                       | 244,108           |
| 仕掛販売用不動産               | 2,451,405         | 未成工事受入金                      | 179,947           |
| 開発用不動産                 | 476,221           | 賞与引当金                        | 135,026           |
| 未成工事支出金                | 27,631            | 役員賞与引当金                      | 12,420            |
| 原材料及び貯蔵品               | 21,088            | 完成工事補償引当金                    | 11,375            |
| 繰延税金資産                 | 376,038           | 工事損失引当金                      | 16,700            |
| そ の 他                  | 1,137,521         | 訴訟損失引当金                      | 20,000            |
| 貸倒引当金                  | △49,358           | そ の 他                        | 655,190           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>14,418,447</b> | <b>固 定 負 債</b>               | <b>8,979,636</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,586,671</b>  | 社 債                          | 146,700           |
| 建 物                    | 710,726           | 長 期 借 入 金                    | 7,854,349         |
| 機械装置及び運搬具              | 3,372,631         | 繰 延 税 金 負 債                  | 1,890             |
| 工具、器具及び備品              | 53,093            | 退職給付に係る負債                    | 136,674           |
| 土 地                    | 2,558,513         | 役員退職慰労引当金                    | 114,822           |
| 建設仮勘定                  | 891,705           | 完成工事補償引当金                    | 201,995           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,063,118</b>  | 支払補償損失引当金                    | 23,000            |
| の れ ん                  | 1,015,260         | 資 産 除 去 債 務                  | 11,179            |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 17,602            | そ の 他                        | 489,024           |
| そ の 他                  | 30,255            | <b>純 資 産 の 部</b>             | <b>12,489,433</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,768,658</b>  | <b>株 主 資 本</b>               | <b>11,436,596</b> |
| 投資有価証券                 | 114,546           | 資 本 金                        | 4,257,256         |
| 出 資 金                  | 2,761,293         | 資 本 剰 余 金                    | 5,480,641         |
| 長 期 貸 付 金              | 2,445,624         | 利 益 剰 余 金                    | 1,838,718         |
| 繰延税金資産                 | 11,567            | 自 己 株 式                      | △140,020          |
| そ の 他                  | 1,076,068         | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>69,318</b>     |
| 貸倒引当金                  | △640,442          | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 69,318            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>27,368,038</b> | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>778,640</b>    |
|                        |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>204,878</b>    |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>27,368,038</b> |

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                  | 金 額      | 金 額        |
|----------------------|----------|------------|
| 売上高                  |          | 14,143,071 |
| 売上原価                 |          | 11,880,035 |
| 売上総利益                |          | 2,263,035  |
| 販売費及び一般管理費           |          | 2,306,904  |
| 営業外損失                |          | 43,869     |
| 営業外収益                |          |            |
| 受取利息                 | 428,683  |            |
| 受取配当金                | 86,769   |            |
| 出資金運用益               | 837,545  |            |
| 違約金収入                | 4,760    |            |
| 販売費用戻り高料             | 489      |            |
| 受取事務手数料              | 3,950    |            |
| 為替差益                 | 22,071   |            |
| その他の営業外収益            | 32,135   | 1,416,405  |
| 営業外費用                |          |            |
| 支払利息                 | 312,659  |            |
| 借入手数料                | 20,184   |            |
| 有価証券評価損              | 293      |            |
| 貸倒引当金繰入額             | 469,950  |            |
| その他の営業外費用            | 52,991   | 856,078    |
| 経常利益                 |          | 516,457    |
| 特別利益                 |          |            |
| 固定資産売却益              | 1,226    |            |
| 新株予約権戻入益             | 7,593    | 8,820      |
| 特別損失                 |          |            |
| 固定資産除却損              | 366      |            |
| 訴訟損失引当金繰入額           | 20,000   |            |
| 完成工事補償引当金繰入額         | 41,622   |            |
| 支払補償損失引当金繰入額         | 23,000   | 84,988     |
| 匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益 |          | 440,288    |
| 匿名組合損益分配額            | 7,080    | 7,080      |
| 税金等調整前当期純利益          |          | 433,207    |
| 法人税、住民税及び事業税         | 178,895  |            |
| 法人税等調整額              | △221,470 | △42,575    |
| 当期純利益                |          | 475,783    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失      |          | 12,804     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |          | 488,588    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位 千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |           |          |            |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                              | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高                  | 4,257,256 | 5,480,641 | 1,521,223 | △71,368  | 11,187,752 |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |           |          |            |
| 剰余金の配当                       |           |           | △171,092  |          | △171,092   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |           |           | 488,588   |          | 488,588    |
| 自己株式の取得                      |           |           |           | △68,652  | △68,652    |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |           |           |           |          |            |
| 当連結会計年度変動額合計                 |           |           | 317,495   | △68,652  | 248,843    |
| 当連結会計年度末残高                   | 4,257,256 | 5,480,641 | 1,838,718 | △140,020 | 11,436,596 |

|                              | その他の包括利益累計額  |                   | 新株予約権   | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|------------------------------|--------------|-------------------|---------|---------|------------|
|                              | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |         |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 97,624       | 97,624            | 696,943 | 226,901 | 12,209,222 |
| 当連結会計年度変動額                   |              |                   |         |         |            |
| 剰余金の配当                       |              | -                 |         |         | △171,092   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |              | -                 |         |         | 488,588    |
| 自己株式の取得                      |              | -                 |         |         | △68,652    |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | △28,305      | △28,305           | 81,697  | △22,023 | 31,368     |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △28,305      | △28,305           | 81,697  | △22,023 | 280,211    |
| 当連結会計年度末残高                   | 69,318       | 69,318            | 778,640 | 204,878 | 12,489,433 |



## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

株式会社ササキハウス

機動建設工業株式会社

株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント

プロスペクト・アセット・マネージメント・インク

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

台湾機動建設工程股份有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社

主要な会社等の名称

台湾機動建設工程股份有限公司

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、プロスペクト・アセット・マネージメント・インク他5社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては各社の決算日の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

たな卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発用不動産および未成工事支出金

……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品、原材料及び貯蔵品

……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法を採用しております。

但し、建物は主として定額法によっております。

なお、建物については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

……………ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用処理しております。

株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。

新株予約権発行費……………支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………金銭債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………執行役員および従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……………役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金……………完成工事に係る無償で行う補修費用に備えるため、当連結会計年度末以前の引渡工事について、過去の実績率に基づく補償見込額のほか、当該損失を合理的に見積もることが可能な特定個別工事に対しては、将来の補償見込額を計上しております。

- 工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事についてはその見積額を計上しております。
- 訴訟損失引当金……………訴訟等に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………役員および執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 支払補償損失引当金……………将来の補償金の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部のグループ会社においては、確定拠出型の制度を設けております。

#### (6) 重要な収益及び費用の計上基準

建設事業に係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象…ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
- ③ヘッジ方針……………当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法…金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

#### (8) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間で均等償却しております。

#### (9) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜きの会計処理を行っております。

また、たな卸資産等に係る控除対象外消費税等は、当期の負担すべき期間費用として処理しております。

## 5. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 6. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,123,632千円 |
| 2. 担保資産及び担保付債務    |             |
| 担保に供している資産        |             |
| 現金及び預金            | 48,754千円    |
| 売掛金               | 22,475千円    |
| 仕掛販売用不動産          | 2,451,405千円 |
| 建物                | 424,193千円   |
| 機械及び装置            | 2,805,595千円 |
| 土地                | 2,167,903千円 |
| 建設仮勘定             | 776,418千円   |
| 長期貸付金             | 1,448,609千円 |
| 地上権               | 30,000千円    |
| 上記に対する担保付債務       | 9,455,403千円 |

上記のほか、連結上消去されている子会社株式(451,124千円)および出資金(160,486千円)を担保に供しております。

このほかに、信用保証会社に対する手付金保証のため、差入保証金19,500千円を担保に供しております。また、有価証券10,000千円を営業保証供託金として差し入れております。



め信用リスクは僅少であり、株式については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに工事未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。借入金、および社債は主に用地取得や設備投資に係る事業資金調達であり、返済日は決算日後、最長で17年以内であります。

また当社では、各部所からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位 千円)

|                        | 連結貸借対照表<br>計上額 (*1) | 時価 (*1)      | 差額      |
|------------------------|---------------------|--------------|---------|
| (1) 現金及び預金             | 5,409,806           | 5,409,806    | —       |
| (2) 受取手形及び<br>売掛金      | 295,664             | 295,664      | —       |
| (3) 完成工事未収入金           | 1,071,410           | 1,071,410    | —       |
| (4) 未収投資顧問料            | 16,397              | 16,397       | —       |
| (5) 有価証券               | 790,188             | 790,188      | —       |
| (6) 長期貸付金              | 2,445,624           |              |         |
| 貸倒引当金(*2)              | △426,297            |              |         |
|                        | 2,019,327           | 2,019,327    | —       |
| 資産計                    | 9,602,795           | 9,602,795    | —       |
| (7) 支払手形及び<br>買掛金      | (833,260)           | (833,260)    | —       |
| (8) 工事未払金              | (1,759,135)         | (1,759,135)  | —       |
| (9) 短期借入金              | (181,400)           | (181,400)    | —       |
| (10) 1年内償還予定<br>の社債    | (51,900)            | (52,297)     | (397)   |
| (11) 1年内返済予定<br>の長期借入金 | (1,798,503)         | (1,807,062)  | (8,558) |
| (12) 社債                | (146,700)           | (143,364)    | 3,335   |
| (13) 長期借入金             | (7,854,349)         | (7,843,531)  | 10,817  |
| 負債計                    | (12,625,248)        | (12,620,051) | 5,197   |
| デリバティブ取引               | —                   | —            | —       |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金、ならびに(4) 未収投資顧問料

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 有価証券

有価証券の時価については、債券は発行体から提示された価格、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

- (6) 長期貸付金

長期貸付金については、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期貸付金の元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しておりますが、時価は帳簿価額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

- (7) 支払手形及び買掛金、(8) 工事未払金、ならびに(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (10) 1年内償還予定の社債、(11) 1年内返済予定の長期借入金、(12) 社債、ならびに(13) 長期借入金

社債、および長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 千円)

| 区分            | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| 出資金           | 2,761,293  |
| 投資有価証券(非上場株式) | 114,546    |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、オフィスビル、および倉庫等（土地を含む。）を有しております。

なお、賃貸オフィスビル等の一部については、一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位 千円)

|                        | 連結貸借対照表計上額 | 時価        |
|------------------------|------------|-----------|
| 賃貸等不動産                 | 835,559    | 1,173,540 |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 642,878    | 1,129,776 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

### 1株当たり情報に関する注記

|            |        |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額  | 67円77銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 2円88銭  |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社プロスペクト  
取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス

指定社員 公認会計士 木暮光芳 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 森崎恆平 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロスペクトの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロスペクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	<b>15,306,559</b>	<b>負 債 の 部</b>	<b>3,813,506</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,841,913</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,226,783</b>
現金及び預金	1,503,569	工事未払金	129,142
売掛金	6,661	短期借入金	133,400
有価証券	27,665	1年内償還予定の社債	14,000
販売用不動産	902,302	1年内返済予定の長期借入金	1,421,381
仕掛販売用不動産	2,467,533	未払金	5,696
開発用不動産	476,221	未払費用	125,852
前払費用	104,703	未払法人税等	217,144
繰延税金資産	287,000	前受金	105,796
未収入金	84,451	預り金	42,961
立替金	275,150	前受収益	1,507
その他	775,797	賞与引当金	27,767
貸倒引当金	△69,142	その他	2,134
<b>固 定 資 産</b>	<b>8,464,645</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,586,722</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,493,759</b>	社 債	51,000
建物	321,574	長期借入金	1,299,577
車両運搬具	3,422	退職給付引当金	134,700
工具、器具及び備品	3,629	役員退職慰労引当金	76,731
土地	1,165,132	長期預り保証金	14,662
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>948,909</b>	その他	10,052
ソフトウェア	5,379	<b>純 資 産 の 部</b>	<b>11,493,053</b>
のれん	943,292	<b>株 主 資 本</b>	<b>10,714,412</b>
その他	237	資 本 金	4,257,256
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>6,021,977</b>	資 本 剰 余 金	5,523,577
投資有価証券	101,649	資 本 準 備 金	3,115,620
関係会社株式	1,611,646	その他資本剰余金	2,407,956
出資	2,719,592	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,073,599</b>
関係会社出資金	766,173	利 益 準 備 金	83,651
長期貸付金	996,590	その他利益剰余金	989,947
従業員に対する長期貸付金	425	繰越利益剰余金	989,947
長期前払費用	13,480	<b>自 己 株 式</b>	<b>△140,020</b>
繰延税金資産	5,000	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>778,640</b>
差入保証金	20,500		
その他	213,249		
貸倒引当金	△426,328		
<b>資 産 合 計</b>	<b>15,306,559</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>15,306,559</b>

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,565,701
売 上 原 価		5,304,273
売 上 総 利 益		1,261,428
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,357,799
営 業 損 失		96,371
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	245,900	
受 取 配 当 金	206,813	
出 資 金 運 用 益	837,545	
違 約 金 収 入	4,760	
受 取 事 務 手 数 料	3,950	
販 売 費 用 戻 り 高	489	
雑 収 入	72,676	1,372,135
営 業 外 費 用		
社 債 利 息	361	
支 払 利 息	78,428	
借 入 手 数 料	15,464	
有 価 証 券 評 価 損	293	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	469,950	
雑 損 失	67,574	632,072
経 常 利 益		643,691
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	7,593	7,593
税 引 前 当 期 純 利 益		651,285
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	176,115	
法 人 税 等 調 整 額	△195,100	△18,984
当 期 純 利 益		670,270

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	4,257,256	3,115,620	2,407,956	5,523,577	83,651	490,769	574,421
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				—		△171,092	△171,092
当 期 純 利 益				—		670,270	670,270
自己株式の取得				—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	499,177	499,177
当 期 末 残 高	4,257,256	3,115,620	2,407,956	5,523,577	83,651	989,947	1,073,599

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	△71,368	10,283,886	696,943	10,980,829
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△171,092		△171,092
当 期 純 利 益		670,270		670,270
自己株式の取得	△68,652	△68,652		△68,652
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			81,697	81,697
当 期 変 動 額 合 計	△68,652	430,525	81,697	512,223
当 期 末 残 高	△140,020	10,714,412	778,640	11,493,053

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）  
満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）  
関係会社株式および関係会社出資金  
……………移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
販売用不動産、仕掛販売用不動産および開発用不動産  
……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下  
による簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
また、のれんについては10年間の均等償却を行っております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
執行役員および従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
  - (5) 役員退職慰労引当金  
役員および執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 繰延資産の処理方法  
 社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。  
 株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。  
 新株予約権発行費…支出時に全額費用として処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理方法  
 税抜きの会計処理を行っております。  
 また、たな卸資産等に係る控除対象外消費税等は、当期の負担すべき期間費用として処理しております。
5. 会計方針の変更に関する注記  
 (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)  
 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。  
 これによる計算書類に与える影響はありません。
6. 追加情報  
 (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)  
 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 136,552千円
2. 担保資産及び担保付債務  
 担保に供している資産
- |             |             |
|-------------|-------------|
| 仕掛販売用不動産    | 2,467,533千円 |
| 建物          | 136,861千円   |
| 土地          | 860,640千円   |
| 関係会社株式      | 451,124千円   |
| 上記に対する担保付債務 | 2,515,408千円 |
- なお、信用保証会社に対する手付金保証のため、差入保証金19,500千円を担保に供しております。また、有価証券10,000千円を営業保証供託金として差し入れております。
3. 保証債務残高  
 以下の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。
- |                |             |
|----------------|-------------|
| 合同会社朝来メガソーラー   | 208,000千円   |
| 合同会社プロスペクト徳次郎  | 1,323,000千円 |
| 合同会社プロスペクト香取   | 737,650千円   |
| 合同会社プロスペクト牛久   | 442,740千円   |
| 合同会社プロスペクト山武東  | 1,102,000千円 |
| 合同会社プロスペクト仙台   | 560,000千円   |
| 合同会社プロスペクト陸前高田 | 319,080千円   |



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
住民税等均等割	0.6%
評価性引当額の増減	△217.3%
繰越欠損金の増減	216.8%
税務上の繰越欠損金の使用	△38.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.7%
株式報酬費用	4.2%
外国子会社からの受取配当金等の益金不算入 のれん償却額	△3.1%
特定外国子会社等合算所得	6.9%
その他	3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△1.3%</u>
	<u>△2.9%</u>



関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

(単位 千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	合同会社 プロスペクト 山武東	東京都 渋谷区	10	ソーラー 事業	100%	出資	債務保証 担保提供	1,102,000	—	—
							土地代等 の立替	346,123	立替金	0
子会社	合同会社 プロスペクト 徳次郎	東京都 渋谷区	50	ソーラー 事業	100%	出資	債務保証	1,323,000	—	—
							土地代等 の立替	163,756	立替金	49,836
子会社	合同会社 プロスペクト 香取	東京都 渋谷区	50	ソーラー 事業	100%	出資	債務保証	737,650	—	—
子会社	合同会社 プロスペクト 仙台	東京都 渋谷区	10	ソーラー 事業	100%	出資	債務保証	560,000	—	—
							土地代等 の立替	169,220	立替金	203
子会社	合同会社 プロスペクト 牛久	東京都 渋谷区	100	ソーラー 事業	100%	出資	債務保証	442,740	—	—
子会社	合同会社 プロスペクト 陸前高田	東京都 渋谷区	50	ソーラー 事業	100%	出資	債務保証	319,080	—	—
子会社	合同会社 朝来メガ ソーラー	東京都 渋谷区	100	ソーラー 事業	100%	出資	債務保証	208,000	—	—
子会社	合同会社 プロスペクト 成田神崎	東京都 渋谷区	3,000	ソーラー 事業	100%	出資	土地代等 の立替	41,356	立替金	211,597

- (注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等は一般的取引条件と同様に決定しております。  
2. 債務保証は、金融機関からの借入金に対するものであります。なお、当該債務保証について、保証料の支払は行っておりません。  
3. 担保提供は、金融機関からの借入金に対し担保の提供を行ったものであります。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 63円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円95銭  |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### その他の注記

該当事項はありません。

---

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額は、表示単位未滿を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社プロスペクト  
取締役会御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 公認会計士 木暮光芳 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 森崎恆平 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロスペクトの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、重点監査項目等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

株式会社プロスペクト 監査役会

常勤監査役 築 島 秋 雄 ㊟  
監 査 役 市 川 祐 生 ㊟  
監 査 役 トーマス・R・ゼンゲージ ㊟

(注) 監査役築島 秋雄、市川 祐生及びトーマス・R・ゼンゲージは、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的、かつ継続的な配当を維持することを基本とし、業績も考慮した配当を実施することを基本方針としております。

その基本方針のもと、当期の期末配当金は次のとおりとさせていただきたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき3円 総額509,350,419円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日







### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役築島秋雄およびトーマス・R・ゼンゲージの両氏が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社の数 株式の数
1	つ き し ま あ き お 築 島 秋 雄 (昭和25年9月7日生)	昭和49年4月 住友信託銀行(現三井住友信託銀行株式会社)入行 平成8年6月 ティー・ディー・エス株式会社常勤監査役 平成18年7月 トーセイ・リート・アドバイザーズ株式会社リスク・コンプライアンス室長 平成20年2月 株式会社プロスペクト管理部長 平成20年6月 同社取締役管理部長 平成21年6月 プロスペクト・リート・アドバイザーズ株式会社代表取締役 平成23年3月 株式会社プロスペクト顧問 平成23年6月 同社C.O 平成25年6月 当社社外監査役(現任)	株    1,000
2	ト ー マ ス ・ R ・ ゼ ン ゲ ー ジ (昭和28年6月15日生)	昭和57年1月 株式会社アイ・ビー・アイ入社 平成10年9月 同社代表取締役 平成18年1月 パシフィック・コミュニケーターズ・インク代表者 平成21年3月 エデルマン・パブリック・リレーションズ日本法人代表取締役会長 平成21年9月 パシフィック・コミュニケーターズ・インク代表者(現任) 平成24年12月 株式会社インベスター・インパクト代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社社外監査役(現任)	株    0

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 監査役候補者築島秋雄およびトーマス・R・ゼンゲージの両氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。  
 (1) 社外監査役候補者の選任理由  
 ア. 築島秋雄氏は、長年にわたり金融界・不動産業界等で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化にいかしていただきたいためであります。  
 イ. トーマス・R・ゼンゲージ氏は、IR/CSRコンサルティング業界における専門的な知識と幅広い経験を有し、外部の視点を持って社外監査役としての役割を果たしていただきたいためであります。  
 (2) 当社と社外監査役候補者との責任限定契約について  
 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、築島秋雄およびトーマス・R・ゼンゲージの両氏は当社との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で規定する最低責任限度額としており、築島秋雄およびトーマス・R・ゼンゲージの両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。  
 4. 築島秋雄およびトーマス・R・ゼンゲージの両氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって築島秋雄およびトーマス・R・ゼンゲージの両氏とも4年となります。  
 5. 築島秋雄およびトーマス・R・ゼンゲージの両氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### 第4号議案 普通株式発行の件

本議案は、会社法第199条の規定に基づき、以下の要領にて募集株式を発行することにつき、募集株式の払込金額が募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合として、株主の皆様によるご承認をお願いするものです。

##### 1. 募集の概要

募集株式の種類	当社普通株式
募集株式の数	230,881,505 株
1株当たりの払込金額	59円
払込金額の総額	13,622,008,795円
金銭以外の財産の出資の方法	金銭以外の財産であるThe Prospect Japan Fund Limited (以下「TPJF」という。)普通株式(以下「出資有価証券」という。)を出資の目的とする。
現物出資財産の内容	出資有価証券92,352,602株(以下「現物出資財産」という。)
割当比率	出資有価証券1株に対し、当社普通株式2.5株を割り当てる(ただし、各TPJF株主においては1株未満の端数を切り捨てた整数の当社普通株式を受領する。)
現物出資財産の価額	13,834,050,369.192円(出資有価証券の価額を定めた日である平成29年5月31日(以下、「価額決定日」という。))における出資有価証券の取引市場であるロンドン証券取引所における最終の価格(1.35米ドル)に、出資有価証券の発行済み株式数である92,352,602株を乗じた金額である124,676,012.7米ドルを、価額決定日の株式会社みずほ銀行による米ドル対顧客電信直物売買相場の仲値(1米ドル=110.96円)により円換算した金額)
増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

募集方法	<p>当社は、英国の企業買収・合併に関するシティ・コード (the City Code on Takeovers and Mergers) の規定に従うとともに、TPJFの設立準拠法であるガーンジー会社法に基づきガーンジー裁判所が管轄するスキーム・オブ・アレンジメントの手続に従って、全てのTPJF株主に対して、その保有するTPJF株式について、当社の普通株式を対価とする買付け等の申込みを行う。スキーム・オブ・アレンジメントとは、ガーンジー会社法に従い会社の債権や資本構成を、株主等の当事者との個別の合意ではなく、株主の集会の承認および裁判所の認可手続により一律に変更する手続であり、本件においては、TPJFの取締役会の同意に基づき、TPJF株主の集会の承認およびガーンジー裁判所の認可を取得することにより100%の株式取得が成立する友好的な買収方法である。当社はこの手続を通じて当社の普通株式をTPJFの全株主に対して交付することによりTPJFの発行済株式の全部を取得（以下「本件取引」という。）する。</p>
現物出資財産の給付の期日またはその期間	<p>本件取引を内容とするスキーム・オブ・アレンジメントが効力を発生する日として当社取締役会が決定する日。</p>
その他	<p>上記各項については、本件取引についてTPJF株主集会の承認およびガーンジー裁判所の認可の取得を条件とする。</p>
決定の委任	<p>上記に定めるもののほか、募集株式の募集事項に必要な一切の事項については、当社取締役会の決議により決定する。</p>

## 2. 募集の目的および理由

### (1) 本件買収実行に伴う当社普通株式の発行

当社は、平成29年5月31日開催の取締役会において、ロンドン証券取引所に上場しているイギリス王室属領ガーンジー会社法（以下「ガーンジー会社法」といいます。）に従って設立された会社型投資ファンドであるTPJFの発行済株式（以下「対象会社株式」といいます。）の全部を取得するため、当社の普通株式を対価とする公開買付け（all-share offer）をガーンジー会社法に定めるスキーム・オブ・アレンジメントの手法に従い海外市場において行うことによりTPJFを完全子会社化する取引（以下「本件買収」といいます。）を実施することを決議し、本件買収の対象会社であるTPJF取締役会においては本件買収に賛同し、下記2（4）に記載するガーンジー会社法が定める本件買収に必要な手続を実施し、本件買収提案をTPJF株主に推奨すること等について決議するとともに、同日、両社は本件買収の遂行に向けて協力する契約（Cooperation Agreement）を締結することを合意しました。

本件買収は友好的なものであり、TPJFの取締役会は本件買収につき、全会一致で賛同しております。

なお、当社は、英国の企業買収・合併に関するシティ・コード (the City Code on Takeovers and Mergers、以下「シティ・コード」といいます。) に従い、本件買収に関する確定的なオファーを行うことを平成29年5月31日 (現地時間午前10時) に発表しました。

そして、当社は同日開催の取締役会において、本件買収の対価としてTPJFの全株主に対して1:2.5の比率 (以下「本件割当比率」といいます。) で交付される当社の普通株式の発行に関し、下記のとおり、平成29年5月30日のTPJF株式の市場価格との比較ではTPJF株主に対して約44.5%のプレミアムを提供することになるため、募集株式の払込金額が募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合として株主総会の特別決議が必要であり、会社法第199条の規定に基づき募集株式の募集事項を決定すること、また、現物出資財産の給付日となる本件買収の効力発生日は、本件取引を管轄するガーンジー裁判所がスキーム・オブ・アレンジメントを承認する裁判所期日の後に定められることから、会社法第200条の規定に基づき募集株式の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、本定時株主総会の付議議案とすることを決議しております。

## (2) 本件買収の背景

当社は、従来「グローバルマンションシリーズ」をマンションブランドとするマンション分譲事業を主たる事業としてきました。しかしながら、当社が属する不動産業界は、用地・建築費の上昇基調等から収益拡充が難しく、不動産マーケットの変動による影響が大きいと考えておりました。こうした状況から、企業として収益を確保し、かつ、安定的に成長していくためにM&A戦略を実施し、平成24年11月にハウズビルダーである株式会社ササキハウスを買収したことを皮切りに、平成25年8月には投資顧問および不動産業を営む (旧) 株式会社プロスペクト、さらに、平成26年3月には建設会社である機動建設工業株式会社を100%子会社化しており、企業グループとして、マンション開発に留まることなく事業分野を拡大し、地域的リスク分散を図りつつ収益基盤の強化を図ってまいりました。さらに、シナジー効果も期待できる新たな事業として、平成26年9月には太陽光発電という不動産開発および売電事業としてのソーラー事業を開始しました。

上記M&Aやソーラー事業投資により、当社グループにおける事業ポートフォリオの拡充が進んだものの、依然として、当社グループにおける安定した主力事業として収益の柱といえる水準には達しておらず、今後も安定した収益を確保し続けるために、また、将来の企業成長を期するためには、引き続き、継続的なM&A、バイオマスを含む次世代エネルギー投資事業等の拡大により、収益基盤の確保、事業ポートフォリオの拡充を急ぐ必要があると考えております。

当該事業拡大を実現するうえでは、エクイティ・ファイナンスによる資金調達や、自己資本増強による借入調達力の拡充が必要不可欠となるため、平成27年12月21日には1,440個（潜在株式数144,000,000株）の第三回新株予約権を発行しておりますが、平成28年3月に合計90個が行使され486百万円の払込みを受けているものの、その後の株価やマーケットの状況等から残り1,350個は未行使となっております。追加的な成長資金の調達に至っていないため、事業の進捗が遅れております。

一方、TPJFは、日本の上場株式に重点的に投資を行うことを目的に組成され、平成6年12月20日にロンドン証券取引所に上場した会社型投資ファンドであり、欧米の機関投資家やファンド・オブ・ファンズなどを主たる投資家とするファンドを通じて出資された資金の運用先として、不動産・金融・建設分野のスマールキャップ銘柄を中心にバリュース・グロース投資のポートフォリオを形成しております。TPJFは、クローズドエンドの上場ファンドであり、現株主であるファンド等からの出資金をもとに無借金で当社を含む投資ポートフォリオでの運用を行っておりますが、ロンドン証券市場における一日出来高は平成28年1年間の平均で14千株、平成29年4月の単純平均で18千株と流動性が低い状況が続いていることに加え、上場株を中心とした資産構成であるにも関わらずPBR（株価純資産倍率）0.67倍（平成28年12月31日時点）と1倍を下回る水準となっており、海外市場において日本のスマールキャップ銘柄の潜在価値や成長余力に対して十分な評価が得られていない状況です。

当社とTPJFは当社が平成19年5月に旧株主のグループを離れ、自主独立経営を開始するにあたり、TPJFが新たな株主となったことを契機として、これまでも友好的な協力関係を構築してまいりました。TPJFは当社への投資開始以降、ファンドとしての資産入替等を理由とした売買等によりその保有株式数を変動させているものの、純投資および状況に応じて重要提案を行うことを保有目的として、現在に至るまで一貫して当社株式を継続保有しております。また、当社グループの投資運用事業を担う当社子会社であるプロスペクト・アセット・マネージメント・インク（Prospect Asset Management, Inc.、以下「PAMI」といいます。）および当社子会社であるプロスペクト・アセット・マネージメント（チャンネル諸島）（Prospect Asset Management (Channel Islands) Ltd.、以下「PAMCI」といいます。）がTPJFの日本株運用の投資顧問と投資助言業務をそれぞれ受託する関係にあり、PAMIのチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）およびPAMCIの役員を当社代表取締役社長 カーティス・フリーズ（以下「フリーズ」といいます。）が務めるという人的関係も有しております。こうした資本的・業務的・人的関係を背景として、TPJFには過去にも、TPJF取締役会の承諾を得て当社が発行した転換社債型新株予約権付社債や新株予約権の割当の引受先となっていたいただいた等の実績があり、当社の事業目的や経営方針について継続的に理解をいただいております。

当社およびTPJFは、両社の経営環境が厳しさを増す現状を踏まえ継続的な協議を重ねてまいりましたが、今般、本件買収の実現が下記2（3）記載のとおり両社にとって大きな意義があるものであることを確認し、両社の経営資源を融合することが、両社の課題の解決および企業価値の飛躍の実現にあたり有効な手段であるとの結論に至りました。

### （3）本件買収の意義

本件買収の意義は、次のとおりです。

当社は、上記のとおり、TPJFの投資ポートフォリオが不動産・金融・建設関連の成長余力を持つ企業を中心に形成されており、当社の掲げるM&A戦略における対象セグメントと合致していることから、TPJFの投資対象企業には有力な事業パートナー候補となり得る企業が含まれていると判断しており、当該事業パートナー候補との個別の対話を通して、幅広い分野においてアライアンスやシナジーの機会を見出すことができるものと考えております。一方、従来の投資ファンド運用という形態のままでは、ファンドの分散投資の観点等から対象企業に対する経営資源の投下には限界があり、投資対象企業の潜在力に着目した事業的な連携の実現は困難といえます。

また、当該投資対象企業の株式を売却する場合にも、当該株式売却により得られた資金を更なるM&A戦略や次世代エネルギー事業投資等に振り向けることで成長戦略を加速できるものと考えております。

無借金経営であるTPJFの買収により、当社グループ連結における自己資本の大幅な強化が見込まれるため、借入調達余力の拡大により成長戦略を加速するための資金の確保を実現できるものと考えております。

本件買収はTPJF株主に対して当社の株式を割当する方法により行われることから、TPJF株主は従来の投資セグメントであった日本国内上場株式への投資を維持したまま、TPJFに比して流動性の高い（当社1日出来高の平成29年4月の単純平均は4,253千株）当社株式を保有する機会を得ることができることに加え、上記の当社の成長戦略の実現による企業価値の向上は、当社既存株主はもちろんのこと、本件買収の結果新たに当社株主となるTPJF株主の利益ともなるため、TPJF株主にとっても大きな意義のあるものと考えております。

### （4）本件買収の手法

本件買収は、英国の企業買収・合併に関するシティ・コードに従うとともに、TPJFの設立準拠法であるガーンジー会社法に基づきガーンジー裁判所が管轄するスキーム・オブ・アレンジメント（Scheme of Arrangement）の手續に従って、当社が、全てのTPJFの株主に対して、その保有する対象会社株式について、当社の普通株式を対価とする買付け等の申込みを行うもの（自社株対価公開買付け）です。なお、当社およびTPJFは、買収手法についても協議を重ね、様々な方法を檢

討してまいりましたが、本件買収の意義の一つである当社グループ連結での自己資本強化の効果を極大化できること、投資助言業務等を通じて当社グループとの関係がすでに構築出来ているTPJF株主と引き続き当社株主としての関係性の維持が可能となることから、借入によるレバレッジの拡大が前提となる現金を対価とした買付けではなく、当社普通株式を対価とする本手法を採用することが両社にとって最適であるものと判断いたしました。

本件買収の買収手法として採用されたスキーム・オブ・アレンジメントとは、ガンジー会社法に従い会社の債権や資本構成を株主等の当事者との個別の合意ではなく、株主集会の承認および裁判所の認可手続により一律に変更する手続であり、本件においては、本件買収に対するTPJFの取締役会の同意に基づき、当社普通株式を対価とする公開買付けのオファーについてTPJF株主の集会の承認およびガンジー裁判所の認可を取得することによりTPJF株式100%の株式取得が成立する買収方法です。このスキーム・オブ・アレンジメントのTPJF株主の集会の承認は、ガンジー裁判所により招集されるTPJF株主の集会で、出席・投票した株主の過半数が承認し、かつ、かかる株主の所有に係る議決権数が、議決権行使総数の75%以上であることが要件となります。

当社は、①本定時株主総会において会社法第199条に基づく募集株式の募集事項の決定および会社法第200条に基づく募集株式の募集事項の決定の委任の議案の承認決議がなされること、②本件買収について上記のTPJF株主の集会の承認およびガンジー裁判所の認可が取得されること等を条件に、対象会社株式の全部を取得する対価として、本件割当比率に従い、当社の普通株式を、本件買収のガンジー裁判所の認可日（効力発生日）の前営業日、すなわちロンドン証券取引所におけるTPJF株式の最終取引日の取引終了時点のTPJFの最終株主名簿に記載された全株主に対して、割り当てる予定です。なお、本件割当比率に従い当社の普通株式を割り当てる結果、各TPJF株主につき、当社の普通株式の1株に満たない端数が生じるときは、各TPJF株主はこれを切り捨てた整数の株式を受領します。

当社は、上記の手続を通じてスキーム・オブ・アレンジメントの効力発生によりTPJFの発行済株式の全部を取得し、TPJFを当社の完全子会社とします。

#### (5) 買収対価となる当社普通株式の決済方法と一部売却の可能性

当社は本件買収の対価となる当社普通株式をTPJF全株主に対して割り当てますが、TPJF株主は全て外国法人等の非居住者であるところ、当該株主が当社の普通株式を受領するためには、日本の株式等振替制度に従って証券口座を開設する必要があります。しかし、証券口座を開設する意図を有しているものの本件買収の実施までにそのような証券口座を開設することができないTPJF株主や証券口座を開設する意図を有していないTPJF株主も一定程度いることが想定されます。

当社は、かかるTPJF株主の事情にも配慮して、買収対価である当社普通株式を受領するための決済の仕組みを設け、この決済の仕組みについてガンジー裁判

所が開催する TPJF 株主集会の承認を得る予定です。

まず、所定の期間内に当社普通株式を受領するための証券口座を指定して当該口座情報を当社に通知したTPJF株主に対しては、シティ・コードの規定に従い効力発生日から14日以内の決済日に、全TPJF株主のために開設された包括口座（以下「包括口座B」といいます。）を経由して当該株主が指定した口座に割当て相当数の当社普通株式を交付します。

また、TPJF株主のうち希望者のために開設する包括口座（以下「包括口座A」といいます。）において当社普通株式を保有する意図を表明したTPJF株主に対しては包括口座Bを経由して包括口座Aに割当て相当数の当社普通株式が交付され、当該株主は決済日から2年間の期間に、当該包括口座Aに保有する当社普通株式を同株主の指図に従って売却するか、保有する当社普通株式を自己の希望する証券口座に移管することを選択することができます。

さらに、①当社に対して上記の株主指定口座における株式保有や包括口座Aにおける株式保有の仕組みに参加する意図が通知されず、決済日後も包括口座Bに割当て相当数の当社普通株式の保有を継続するTPJF株主、および②包括口座Aで保有される当社普通株式につき2年間の期間に別の証券口座への移管や売却を完了しないTPJF株主については、上記TPJF株主集会において承認される予定の下記売却方針に従い、それぞれ①決済日から1ヵ月経過後又は②決済日から2年経過後より、包括口座Bおよび包括口座Aで保有される当該株主の株式を東京証券取引所の市場において売却のうえ、当該全株式の売却完了時点で全売却代金から全売却経費を控除した金額がかかる株主に支払われます。

項目	売却方針
売却方針適用期間	売却の対象となる株式の残高が1日の売却数量の10%以下となる日の翌営業日まで。
証券会社の数	1日に1社に限定
注文の時間	注文立会終了30分前以降に行わないこと
注文の価格	①始値決定前 ・指値注文によること ・前日の終値または最終気配値以上の価格で行うこと ②始値決定後 ・指値注文によること ・直近の公表価格を下回る価格で反復継続して行わないこと ・当日の最安値以上の価格で行うこと ・当日の始値の95%又は前日の終値のいずれか低い価格以上の価格で行うこと
1日の売却数量	売付日の属する週の前4週間の1日平均売買単位数の最初の6ヵ月間は25%、6ヵ月後からは30%



### 3. 本件買収の対価の算定根拠等

#### (1) 本件買収の対価の根拠および理由

当社及びTPJFは、平成28年11月中旬頃から、本件買収に関する協議および検討を開始しました。その後、平成29年1月10日には、TPJFが潜在的な買収の可能性に関する当社との協議状況についてシティ・コードに規定されている「ルール2.4アナウンスメント」を公表したことに伴い、同日、当社としても「The Prospect Japan Fund Limited買収の協議のお知らせ」(以下「前回リリース」といいます。)を公表し、本件買収の実現可能性に関する調査やTPJF、TPJFの株主や関係当局との協議等を進めることをお知らせしておりましたが、継続的かつ慎重に協議・検討を重ねた結果、今般、改めて、両社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にとって本件買収が最善の判断との考えに至りました。

当社は、本件買収に用いられる割当比率の算定にあたって、公正性・妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に割当比率の算定を依頼することとし、株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」といいます。)を第三者算定機関に選定致しました。

前回リリース時点においては、TPJFが会社型投資ファンドであること、投資ポートフォリオの太宗が日本の上場株式であることを勘案し、TPJFの公表する1株当たり純資産価値(NAV)と当社の市場株価から、暫定的に本件買収の対価の合理的な試算を行い、TPJF株式1株当たり当社の普通株式2.5株を割り当てる暫定比率を基本とする協議を開始致しました。なお、前回リリース時点での試算では、ロンドン証券取引所における前営業日(平成29年1月9日)におけるTPJF株式の市場株価0.945米ドルとの比較では約52.7%、同年1月6日におけるTPJF1株当たり純資産価値(NAV)である1.2610米ドルに対しては約14.4%のプレミアムをTPJF株主に提供する計算となっておりました。その後、当社およびTPJFは、第三者算定機関から提出を受けた割当比率の算定結果と、両社の財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を総合的に勘案し、両社において慎重に検証を進め、協議を重ねて参りましたが、下表のとおり、本件買収の対価として、TPJF株式1株当たり、当社の普通株式2.5株を割り当てる暫定比率での買収条件が妥当なものであるとの判断に至り、本件買収により当社の普通株式230,881,505株を発行しTPJF全株主に割り当てることとし、平成29年5月31日に開催された取締役会にて本件買収を行うことを決定しました。なお、割当比率にかかるプレミアムの水準の観点においても、平成29年5月30日のTPJF株式の市場価格との比較では約44.5%となるものの、当初よりTPJFとの協議の前提としておりましたTPJF1株当たり純資産価値(NAV)を使用した修正純資産価値との比較では約19.3%のプレミアムであり、当社およびTPJFは、前述の2(3)「本件買収の意義」に述べました当社の今後の成長戦略を実現するための手段であることを勘案すれば妥当な水準であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないものと判断しております。

	当社	TPJF
本件買収に係る割当比率	1	2.5
本件買収により交付する当社株式数	当社の普通株式：230,881,505株	

なお、上記割当比率は、平成29年5月30日のTPJF株式の市場価格との比較ではTPJF株主に対して約44.5%のプレミアムを提供することになるため、募集株式の払込金額が募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合として、本株主総会において、有利発行として会社法第309条第2条第5号に基づく特別決議によるご承認をお願いするものです。また、本件買収の対価となる当社普通株式は、金銭以外の財産を対価として発行されることから、弁護士兼公認会計士より「会社法第199条第1項第3号の価額が相当であること」について証明書を取得する予定です。

## (2) 本件買収の対価の算定に関する事項

### ① 算定機関の名称ならびに当社およびTPJFとの関係

当社の第三者機関であるみずほ銀行は、当社およびTPJFの関連当事者には該当せず、本件買収において記載すべき重要な利害関係を有しません。

### ② 算定の概要

みずほ銀行は、当社については、当社が東京証券取引所市場第二部に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を、それぞれ採用して算定を行いました。

TPJFについては、TPJFがロンドン証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を、また、TPJFが会社型投資ファンドであること、引き続き平成28年12月期のAnnual Financial Reportにおいて公表されている投資ポートフォリオの7割超が日本の上場株式であることを勘案し、前回リリース時における検討と同様、TPJFの公表する1株当たり純資産価値（NAV）を使用した修正純資産法による算定を行いました。

なお、市場株価平均法では、TPJFによる「ルール2.4アナウンスメント」の公表を受けた平成29年1月10日付け前回リリースにおいて、本件買収の対価としてTPJF株式1株当たり当社の普通株式2.5株を割り当てる暫定比率の買収条件を両社間で協議対象とすることを公表していることから、前回リリースの前営業日である平成29年1月6日を算定基準日（以下「基準日①」）として、当社については東京証券取引所市場第二部における、TPJFについてはロンドン証券市場における両社株式の算定基準日①の終値、算定基準日①から遡る1ヵ月間の終値の単純平均値、算

定基準日①から遡る3ヵ月間の終値の単純平均値、および算定基準日①から遡る6ヵ月間の終値の単純平均値を採用しておりますが、一方で、前回リリース時点では両社共に買収の実施可能性の検証中であり買収条件も精査前であり、協議の結果、条件を変更することもありえるという前提であったこと、前回リリース以降、約4ヵ月が経過していることから、直近の平成29年5月30日を算定基準日（以下「基準日②」）として、算定基準日①の場合と同様に、両社株式の算定基準日②の終値、算定基準日②から遡る1ヵ月間の終値の単純平均値、算定基準日②から遡る3ヵ月間の終値の単純平均値、および算定基準日②から遡る6ヵ月間の終値の単純平均値を算定し、併用しております。

当社株式の1株あたりの株式価値を1とした場合の各算定方法による算定結果は以下のとおりです。

採用手法①		割当比率の算定レンジ
当社	TPJF	
市場株価平均法 (基準日①)	市場株価平均法 (基準日①)	1.62 ~ 2.49
市場株価平均法 (基準日②)	市場株価平均法 (基準日②)	1.64 ~ 1.73
DCF法	市場株価平均法 (基準日①)	1.47 ~ 1.79
	市場株価平均法 (基準日②)	1.66 ~ 2.02

採用手法②		割当比率の算定レンジ
当社	TPJF	
市場株価平均法 (基準日①)	修正純資産法 (基準日①)	2.18 ~ 3.27
市場株価平均法 (基準日②)	修正純資産法 (基準日②)	1.97 ~ 2.10
DCF法		2.02 ~ 2.35

みずほ銀行は、上記割当比率の算定に際して、当社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行

っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。みずほ銀行の割当比率の算定は、平成29年5月30日現在までの情報および経済条件を反映したものであり、当社の財務予測については、当社経営陣により現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

また、みずほ銀行が提出した割当比率の算定結果は、本件買収における割当比率の公正性について意見を表明するものではありません。

### (3) 公正性を担保するための措置

当社は、当社およびTPJFから独立した第三者算定機関であるみずほ銀行に割当比率の分析を依頼することとし、その分析結果の提出を受けました。なお、上記のとおり、本件買収の対価となる当社普通株式は、金銭以外の財産を対価として発行されることから、会社法第207条第9項第4号の規定に従い弁護士兼公認会計士である山本直道氏より「会社法第199条第1項第3号の価額が相当であること」について証明書を取得する予定であり、検査役の調査は行われません。

なお、当社は第三者機関から、公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）の取得はしていません。

### (4) 利益相反を回避するための措置

当社の100%子会社でありますPAMIおよびPAMCIは、TPJFとの間で投資顧問契約または投資一任契約を締結するインベストメント・アドバイザーとして、その運用権限の委託を受けています。また、当社の代表取締役であるフリーズはPAMIのチーフ・インベストメント・オフィサーおよびPAMCIの役員を兼任しております。一方、TPJFは、当社発行済株式総数の3.89%に相当する6,706,000株と当社第3回新株予約権（割当日：平成27年12月21日）を1,350個（目的となる株式の数135,000,000株）を保有する株主であります。利益相反を回避する観点から、フリーズは特別利害関係人として本件買収の協議・交渉には参加しておらず、そして、両社の取締役会の本件買収に関する審議および決議には参加していません。

#### 4. 本件買収の対象会社の概要

名称	プロスペクト ジャパン ファンド リミテッド (The Prospect Japan Fund Limited)																			
所在地	Trafalgar Court, Les Banques, St Peter Port, Guernsey, Channel Islands, U.K.																			
代表者の役職・氏名	会長 ジョン・ホーキンス																			
事業内容	日本国内株式に対する投資を目的とする会社型ファンド																			
資本金	92,352,602米ドル																			
設立年月日	1994年12月1日																			
発行済み株式数	92,352,602株																			
決算期	12月31日																			
出資者・出資比率	<table border="0"> <tr> <td>Lazard Asset Management LLC</td> <td>23.87%</td> </tr> <tr> <td>1,607 Capital Partners LLC</td> <td>21.19%</td> </tr> <tr> <td>CG Asset Management Ltd.</td> <td>15.43%</td> </tr> <tr> <td>Wells Capital Management, Inc.</td> <td>5.07%</td> </tr> <tr> <td>Bulldog Investors LLC</td> <td>0.76%</td> </tr> <tr> <td>Smith &amp; Williamson Investment Management LLP</td> <td>0.69%</td> </tr> <tr> <td>Miton Asset Management Ltd.</td> <td>0.41%</td> </tr> <tr> <td>Piguet Galland &amp; Cie SA</td> <td>0.22%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(平成28年9月30日現在)</td> </tr> </table>		Lazard Asset Management LLC	23.87%	1,607 Capital Partners LLC	21.19%	CG Asset Management Ltd.	15.43%	Wells Capital Management, Inc.	5.07%	Bulldog Investors LLC	0.76%	Smith & Williamson Investment Management LLP	0.69%	Miton Asset Management Ltd.	0.41%	Piguet Galland & Cie SA	0.22%	(平成28年9月30日現在)	
Lazard Asset Management LLC	23.87%																			
1,607 Capital Partners LLC	21.19%																			
CG Asset Management Ltd.	15.43%																			
Wells Capital Management, Inc.	5.07%																			
Bulldog Investors LLC	0.76%																			
Smith & Williamson Investment Management LLP	0.69%																			
Miton Asset Management Ltd.	0.41%																			
Piguet Galland & Cie SA	0.22%																			
(平成28年9月30日現在)																				
当事会社間の関係	資本関係	TPJFの平成28年12月期のAnnual Financial Reportによれば、TPJFは当社発行済株式総数の3.89%に相当する6,706,000株を保有しており、また、当社第3回新株予約権(割当日：平成27年12月21日)を1,350個(目的となる株式の数135,000,000株)保有しております。																		
	人的関係	当社の代表取締役フリーズがTPJFへ投資助言を行うPAMIのチーフ・インベストメント・オフィサーおよびPAMCIの役員を兼務しております。																		
	取引関係	該当事項なし																		
	関連当事者への該当状況	—																		

	決算期	平成26年	平成27年	平成28年
		12月期	12月期	12月期
最近3年間の経営成績及び財政状態		(単位：千米国ドル。特記を除く)		
	純資産	129,423	125,297	121,923
	総資産	130,156	125,826	122,256
	1株当たり純資産	139.99セント	135.53セント	132.02セント
	売上高	2,403	1,914	2,067
	営業利益又は 営業損失(△) (注)	—	—	—
	経常利益又は 経常損失(△) (注)	△572	△960	△2,915
	当期純利益又は 当期純損失(△) (注)	10,475	△4,126	△3,276
	1株当たり当期純 利益又は1株当 り当期純損失 (△)	11.21セント	△4.46セント	△3.55セント
	1株当たり配当金	—	—	—

(注) TPJFは会社投資型ファンドですが、上記では、「売上高」に相当するものとしてRevenueの「Total income」、「経常利益(損失)」に相当するものとしてRevenueの「(Loss) gain for the year before tax」、「当期純利益(損失)」としてTotalの「(Loss) gain for the year after tax」、「1株当たり当期純利益(損失)」に相当するものとしてTotalの「(Loss) gain per Ordinary Share - Basic & Diluted (in Cents)」の数値を示しております。

## 第5号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

第4号議案でご承認をお願いしております「普通株式発行の件」に基づいて新株式を発行した場合、当社の発行済株式総数は、403,438,312株、潜在株式数159,392,624株と合わせると、当社の発行可能株式総数5億7,300万株にほぼ達する状況となり、その後の発行可能な株式数は極めて限定的なものとなります。

当社株式の流動性の向上および今後の事業拡大に備えた将来の機動的な資金調達を可能とするためには、一定の株式の発行が可能な授権枠を保持する必要があることから、発行可能株式総数を増加することを目的として、現行定款第6条（発行可能株式総数）を、5億7,300万株から6億9,000万株に変更するものであります。

なお、本議案に係る定款変更の効力発生は、第4号議案「普通株式発行の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5億7,300万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6億9,000万株</u> とする。

以上

## 定時株主総会会場ご案内

会場 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目10番9号  
更生保護会館 4階会議室  
電話：03（3356）5721（代表）

### ◎ご案内図



### ◎交通ご案内

JR「千駄ヶ谷駅」より徒歩5分  
都営地下鉄大江戸線「国立競技場駅」より徒歩5分  
JR・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」より徒歩8分

なお、駐車場がありませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

### ◎お問合せ先

当社総務部  
電話：03（3470）8411（代表）